

「村田町公共施設等総合管理計画(案)に関する意見等」に関する 意見公募の結果について

町が所有する公共施設等の最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくとともに、町民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、「村田町公共施設等総合管理計画」を策定します。

本計画をより良い計画とするため、町民の皆さまからのご意見を募集しました。

1. パブリックコメント対象案件

村田町公共施設等総合管理計画（案）

2. 意見募集の期間

平成 29 年 3 月 3 日（金）～平成 29 年 3 月 16 日（木）

3. 公表資料

- ・ 村田町公共施設等総合管理計画（案）
- ・ 村田町公共施設等総合管理計画【概要版】（案）

4. 公表の方法

- ・ 町ホームページ
- ・ 公表資料閲覧指定場所（村田町役場本庁舎 2 階企画財政課、沼辺支所、菅生出張所）

5. 意見等を提出できる方

町内に住所がある方、町内に通勤または通学している方 等

6. 意見等の提出方法

意見書の提出（郵送、FAX、電子メール、直接持参にて受付）

7. 提出された意見

1 件（町内在住者（電子メール） 1 件）

8. 意見の内容及び町の考え

別紙に記載

「村田町公共施設等総合管理計画(案)に関する意見等」に対するご意見と町の考え

平成 29 年 3 月 3 日から 3 月 16 日まで公募を行った「村田町公共施設等総合管理計画(案)」に関する意見等について、提出されたご意見に対する町の考えは次のとおりです。

提出されたご意見については、今回策定する「村田町公共施設等総合管理計画」及び今後策定予定の「個別施設計画」等の検討の際に参考とさせていただきます。

No.	ご意見の内容	町の考え
1	<p><u>地域自治組織による自主修繕助成について</u></p> <p>・修繕・補修箇所及び修繕費用が年々増加傾向にあるという道路は、役場に対して住民からの修繕・改善等の要望が多い項目の一つであると推察される。しかしながら、総延長 230km を超える町道に係る全ての要望について、町のみで対応することは極めて困難だと思われるため、この状況の改善策の一つとして、地域自治組織による道路等の自主修繕助成を提案する。</p> <p>町に全行政区から陳情を繰り返しても、すべてに即対応できないことは明らかであるため、生活道路的用途の範囲に限っては、町民による施工を認め、地元の希望の迅速な実現を図るとともに、資材費のみを助成することで、結果的に町の財政効率化にも寄与するものとする。</p> <p>(助成具体例)</p> <p>諸条件を定めた上で、各種の地域自治組織等が自主的に道路等の修繕を行う際に要した資材費の一部又は全部を助成する。</p>	<p>・公共性を確保した上で、地域自治組織等で施工できる範囲において地域自治組織等が自ら補修工事等を実施することについては、第 4 次村田町長期総合計画において推進する「協働のまちづくり」そのものであると考えます。</p> <p>なお、ご提出いただいたご意見については、地域主体によるインフラ施設の適切な維持管理に向けた取組みの参考にさせていただきます。</p>

※ご意見の内容は、一部要約した内容を記載しています。